部活動の地域移行に向けて

「部活動改革検討協議会」を開催しました

教育委員会では、部活動の地域移行に向けて、10月6日に、第1回目となる「部活動改革検討協議会」を開催しました。

この協議会は、中学校の生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と中学校における教職員の働き方改革の実現を図るため、中学校における部活動の地域連携や地域移行などについて意見を述べてもらうもので、スポーツ団体関係者、文化団体関係者、小中学校の校長及び児童生徒の保護者、公募に応じた市民など19人の委員により構成されています。

第1回目の協議会では、正副会長の互選、この協議会の位置付けや部活動の地域移行に当たっての児童生徒・保護者へのアンケート調査、先進地視察に関してそれぞれ説明を行ったほか、意見交換においては、各委員から、少子化における部活動のあり方、指導者の確保、休日と平日の指導方法など、様々な意見が出され、この意見については、第2回目以降の協議会の中で、議論していくこととなりました。

最後に、今後の進め方について説明を行い、次回の協議会を12月1日に開催することを確認し、第1回目の協議会を終えました。

また、この協議会においては、部活動の地域移行の視点だけではなく、すべての世代の市民が将来にわたって、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備を目指すことが確認され、令和6年度中に協議会としての意見をまとめ、教育委員会に報告することとなりました。

部活動改革検討協議会の開催状況や部活動の地域移行の取組状況等については、これからも、広報あしべつ、教育だより、ホームページなどでお知らせする予定です。

部活動の地域移行に当たって、質問、意見等がありましたら、担当の係に問い合わせ願います。

●問い合わせ　学校教育係
☎27-7586

芦別市会計年度任用職員登録（随時募集）のご案内

会計年度任用職員とは、業務繁忙期や職員に欠員が生じたときに、職員の補助として一会計年度内（４月１日から翌年３月31日まで）を任期として任用される非常勤の公務員です。仕事内容は、正規職員の事務補助やその他関連業務全般のほか、資格免許が必要となる専門的業務の職もあります。また、地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、その他地方公務員法に定める服務規程（職務に専念する義務、守秘義務など）が適用となります。

○登録期間／登録日から令和６年３月31日まで
※業務成績等により、最大３か年度末（令和８年３月末）まで有効。

■募集職種／一般事務補助
※その他の募集職種については、市ＨＰをご確認願います。

報　　酬	時給960円～、月給（週30時間勤務の場合）12万960円～
勤務時間	午前８時30分～午後５時の間（応相談。最大週37.5時間）
応募資格	学校教育法による高等学校以上を卒業したかた。
応募方法	芦別市会計年度任用職員登録申込書を総務防災課職員係へ提出してください（郵送、電子メール不可）。※登録申込書は職員係で配布のほか、市ＨＰからダウンロードも可能。
選考方法	書類選考とし、必要に応じて面接試験を行います。
応募期限	11月30日㈭
その他	勤務条件（勤務時間、報酬、諸手当、休日・休暇等）等の詳細は市HP（QRコード）をご覧ください。応募期限後の募集状況についても市HPをご確認願います。

会計年度任用職員登録（随時募集）はコチラから
⬇

●詳細／職員係☎22-2111

芦別市職員採用試験

○採用年月日／令和6年4月1日
○採用区分／①一般事務職 ②技術職（土木・建築・農業・情報処理）③資格免許職（管理栄養士・保育士）
○第１次試験日／12月10日㈰
※第２次試験日は第１次試験合格者に別途通知
○受付期限／11月22日㈬必着
○提出先／市役所総務部総務防災課職員係（〒075-8711 芦別市北１条東１丁目３番地）
※受験資格、試験内容、提出書類等の詳細は市ＨＰ「芦別市職員採用案内」のページをご覧ください。
https://ashibetsu.hokkaido.jp/docs/415586.html

芦別市職員採用情報はコチラから➡